

平成28年度

資料4

森林土木関連事業者との意見交換会

- 1 治山・林道工事コンクールを通じた品質向上について
- 2 治山工事施工管理における留意点について
- 3 契約事務の適切な運用について

平成29年3月8日

近畿中国森林管理局
計画保全部 治山課

1 治山・林道工事コンクールを通じた品質向上について

1 治山・林道工事コンクールの目的

国有林野の公益的機能を十分に発揮させ、森林・土木の再生の推進、その他の事業実施における施策効果を一層発現させることに貢献した土木工事であって、民有林の模範としてふさわしいものを表彰することにより、土木工事における計画、設計・施工の適正化及び設計・施工技術の向上、並びに関係者の意欲高揚に資することを目的に実施。(林野庁長官通知に基づき昭和57年から実施)

2 部門別及び審査の方法

○ 部門別

第1部門 林道部門

第2部門 治山部門

○ 審査の方法

1 コスト縮減

2 技術提案

3 環境配慮

のテーマに沿った推薦工事を決定する。

3 各テーマの考え方

1 コスト縮減

- (1) 直接的なコスト縮減が認められるもの(例:資機材、工法の変更等)
- (2) 間接的なコスト縮減が認められるもの(例:工期短縮、再生資材利用等)

2 技術提案

(1) 競争参加資格確認申請書の総合評価落札方式における技術提案において実施する取組みが一般的な取組みと比較した場合、優良なケースであるとともに、工期が短縮され事業効果の早期発現が図られた等の技術提案の取組み。

(2) 工事発注後、受注者からの協議による技術提案において、実施する取組みが、一般的な取組みと比較した場合、優良なケースであるとともに、工期が短縮され事業効果の早期発現や工事着手から工事完成まで一貫性のある取組みが行われた等の技術提案の取組み。

3 環境配慮

- (1) 生態系の配慮(例:希少種配慮、繁殖時期回避、低騒音マシン等)
- (2) 景観保全(例:木材利用、工事現場の修景、風致に配慮した構造の採用等)
- (3) 環境保全(例:低公害マシンの利用、濁水防止等)

今年度における各テーマの優良事例

コスト縮減

施工地: 福井森林管理署(黒河山)



現地溪流内の転石状況



護岸工施工状況



溪間工施工状況

○ 推薦理由

- ・ 当初のコンクリートによる護岸工を現地発生材である転石を利用した工法に変更。
- ・ 溪流内に堆積していた転石を活用し、溪流荒廃を緩和させている。

コスト縮減

施工地: 奈良森林管理事務所(檜股)



土留工の施工状況



選別された現地採取の中詰材



詰石完了後の土留工

○ 推薦理由

- ・ 技術提案により、中詰材料を購入から現地採取に変更。大幅なコスト縮減となっている。
- ・ 中詰材料の選別や小割も必要とされるなか、仕上がりが良く、模範的な施工である。

技術提案

施工地：石川森林管理署（湯の谷）



親綱と岩盤との接触状況



単管による摩耗防止対策状況



単管及び道具による摩耗防止対策状況

○ 推薦理由

- ・ 法肩や法面の途中で、親綱が岩盤・浮石と接触し損傷し易い箇所には、親綱の固定位置を高くし、法肩にはゴムホース・布製当て物を使用していることが評価できる。

技術提案

施工地：鳥取森林管理署（鷲峰山）



山腹工施工箇所



既設の塩ビ管に保護管を
設置している状況

○ 推薦理由

- ・ のり切工施工により、直下にある既設の排水パイプを、落石により破損する恐れがあったため、保護管を設置してから、のり切工を施工した。このことにより、既設パイプ補修などの手戻りがなく工事を進めることができた。

環境配慮

施工地：滋賀森林管理署（大谷）



施工前の状況



施工後の状況



手摺り設置の状況

○ 推薦理由

- ・ 発注後、施工地にある東海自然歩道が崩壊し、のり面の復旧と併せて歩道も復旧。
この復旧において、景観の配慮及び歩行者の安全を図るため、木製の手摺りを施工するなど、創意工夫が見られる。

環境配慮

施工地: 広島北部森林管理署(釜ヶ峰山)



木製溪間工施工状況



沈砂池施工状況



現地見学会の様子

○ 推薦理由

- ・ 施工箇所下流に、鮎の放流等を行っている1級河川があり、施工中の濁水対策が必要な箇所。
現地発生材による丸太及び吸出防止材を用いたろ過装置と大型土のうによる沈砂池を設け濁水の流下を軽減させた。
- ・ 発注者が開催した現地見学会に施工業者が参加し、受注者の立場で木材利用工法のメリットや課題について発表し、木材利用促進に貢献した。

今後に向けたお願い

○ 入札における評価に関する基準

企業の施工実績のなかで、過去10年間に優良表彰がある場合は、加算点が付与されます。(平成25年 林野庁長官通知)

引き続き、品質の確保に向けた取組みで署等との連携をお願いします。

○ 契約時における発注者との意思疎通

写真の撮り方・整理等の、工事着手から工事完成まで、一貫性のある取組みが求められるもの等については、契約直後から発注者とコミュニケーションを図りながら、より良い施工管理となるような取組みをお願いします。

2 治山工事における施工管理

治山工事施工管理基準

○ 目的

この基準は、治山工事の施工について、契約書類に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

この基準は、治山工事標準仕様書第113条の規定に基づいて定めたものである。

※ 特に、起工測量及び段階確認における施工管理について、監督職員と十分な意思疎通を行いつつ、より一層の施工管理の向上をお願い。

請負工事の諸手続一覧表

区 分	適用条項等		提出書類名	備 考	提出の宛名
請負契約約款	3条		①請負代金内訳書及び工程表	契約締結後14日以内：監督職員経由	契約担当官
	10条		②現場代理人及び主任技術者届	契約後すみやかに（14日以内）：監督職員経由	〃
	約款上の義務はない		③工事着工通知書	現地に仮設備等着工した日：監督職員経由	〃
	18条		④条件変更等	図面と現地の不一致：事案発生の都度：監督職員に通知	〃
	21条		⑤工期延期願	無料・有料共：監督職員経由(工事工程表を含む)	契約担当官
	29条		⑥天災その他不可抗力による損害	甲乙双方の責に帰さないもの：監督職員経由	〃
	31条・37条		⑦一部完成通知書、完成通知書	監督職員経由	〃
	治山工事仕様書	施工計画	管-4-(1)	①施工管理担当者通知	契約後すみやかに
105			②現場組織表・安全管理・施工方法・緊急時の体制等	着工前又、現場に掲示	〃
105			③仮設備等計画図・主要機械・産業廃棄物等	着工前	〃
105			④使用材料	着工前に提出	〃
管-5-1-d			⑤コンクリート打設計画図	コンクリート打設前	〃
434			⑥コンクリートポンプ施工計画書	コンクリート打設前	〃
			⑦使用機械調査書	現場搬入後速やかに	〃
工程管理		管-5-1-a	⑧実施工程表	10日ごとに整理し監督職員の確認(毎月月初めに提示)	〃
		管-5-1-b	⑨起工測量	実施の都度提出	〃
		管-5-1-c	⑩工事日報	要請の都度(毎月月初めに提示)	〃
		管-5-1-d	⑪コンクリート打設進行図	要請の都度・(1ヶ月に1回整理し毎月月初めに提示)	〃
出来高管理		管-5-2-a	⑫出来形管理基準	各工作物に寸法を表示	〃
		管-5-2-a.b	⑬出来形図及び出来形集計表	要請の都度（1ヶ月に1回整理し毎月月初めに提示）	監督職員
品質管理		管-5-3-a	⑭細骨材の混入率試験・細骨材の泥分試験・細骨材の表面水試験・コンクリート配合表	現場練りの場合：要請の都度(毎月月初めに提示)	〃
		管-5-3-a	⑮スランプ試験・空気量試験・圧縮強度試験・コンクリート記録表	要請の都度(毎月月初めに提示)	〃
		管-5-3-a	⑯体積1000m ³ 以上は⑰～⑱までのデータシート	要請の都度(毎月月初めに提示)	〃
工事記録写真		管-5-4-a	⑰撮影（全景・部分・出来高・規格品質・災害状況）	要請の都度(毎月月初めに提示)	〃
		管-5-4-a	⑱整理（編さん・補足説明）	要請の都度	〃
そ の 他			⑲レミコンの納入伝票・鋼材類のミルシート・火薬類の受払簿 主要資材の納品書	要請の都度	〃

特に留意していただきたい事例

○ 段階確認

- ・ 受注者は掘削の際、土(岩)質が変化した時点で監督職員に報告し確認を受けることになり、その結果によっては構造物や床掘深の変更が必要になってきます。

